

「成年後見制度」を 知っていますか？

～生活のことがうまく判断できない人のために～

「成年後見人」ってどんな人？ どうしてこういう制度があるの？

成年後見人とは、判断能力が低下している人（認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人）の日常生活がうまくいくように、本人に代わって財産管理や契約をしたり、福祉サービスの利用を勧めたりする人のことです。親族や専門職の人の中から、家庭裁判所に選ばれた人が後見人となります。

判断能力が低下していると、手続きの書類に書かれていることがわからなかったり、思ったことを伝えることがとても難しかったりする場合があります。また、お金をどこにしまったか忘れてしまったり、どれくらい残っているのかわからなかったり、悪質な業者にだまされてよくわからないままにお金を払ってしまったことがあります。そういう人のために、後見人がついて、手続きや金銭管理の手助けをします。

事例

成年後見制度の内容と問題点 ——成年後見人・梅原さんに聞く

私は柿本さん（55歳、女性）の成年後見人をしている精神保健福祉士の梅原です。成年後見人は、親族や専門職が家庭裁判所から選ばれて、判断能

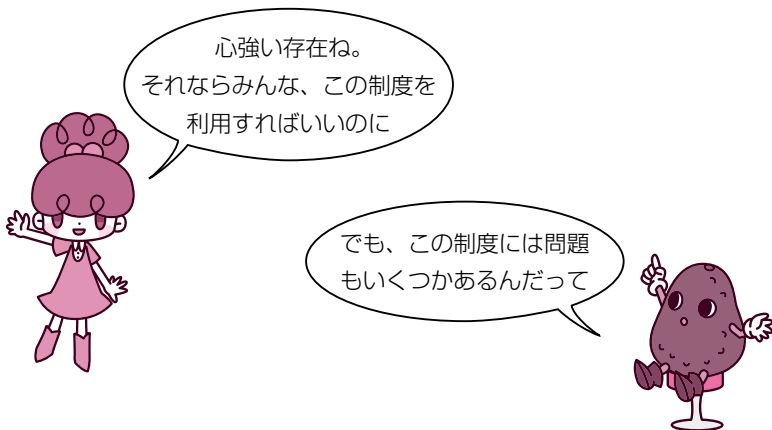
力が低下している認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの財産管理をしたり、日常の生活がうまくいくように福祉サービスの利用を勧めたりします。本人にできない契約を私が代わって行うこともあるのです。柿本さんは身寄りがないため、日本精神保健福祉士協会という専門家の団体から推薦されて、私が後見人となっているのです。

＊ どういうことをしているの？

一人ひとり生活状況が違いますから、支援の内容も違います。その人がどこまで自分で判断できるのか見極めながらの支援が大切です。

具体的に梅原さんのためにしていることは、

- * 通帳や印鑑を管理し、家賃や公共料金の支払いを行います。
- * 書類で申請するような手続きは、柿本さんに確認しながら行います。
- * 月に1回の訪問のときに、ひと月分の生活費を持ってうかがいます。
- * 家事は、ヘルパーさんが週2回来てくれています。ヘルパーさんが来ているときに電話をして、変わったことがないかどうかを確認します。



✳ 選挙権がなくなる!?

後見人がつくと、判断する力が欠けているとみなされるため、選挙権が失われます。しかし、このことは本人にも知らされていないことがしばしばあります。

選挙が近くなったある日、柿本さんのところに行くと、近所の人に来て、選挙の話をしていました。いつも一緒に行っているようで、何時ごろ、どうやっていくかという相談をしているようでした。

「柿本さん、柿本さんには選挙権がなくなったんですよ」と私が言うと、柿本さんは驚いて、「どうしてなの?」と尋ねてきました。「後見人をつけるときに、説明を受けませんでしたか?」と聞いても、首を横に振るばかりでした。その後、制度について説明しましたが、柿本さんはいっさい知らされていなかった様子で、とてもがっかりしていました。いつも選挙の帰りに投票所のそばにある喫茶店でお茶を飲んで帰るのが、柿本さんのささやかな楽しみだったそうです。

私は、後見人として仕事をしていて、柿本さんが地域で生活していくお手伝いができることをうれしく思っています。しかし、どんなに私が柿本さんのためにと配慮して動いても、越えられない制度の壁があることも事実です。制度によって奪われてしまう権利もあることを、私たちは認識しておかななくてはならないと思います。

「保護者」としての役割

後見人となった相手に家族がいない場合、後見人が保護者としての役割を担うことがあります。たとえば後見人となったばかりでまだ相手のことがよくわからないようなときでも、病状の悪化などにより、後見人が保護者として強制入院の判断を迫られることもあります。本人の意志を尊重して、判断のできない部分に関して手助けをするのがこの制度の基本ですが、実際には本人の意志によらない措置が行われてしまうのもまた現実なのです。

重い障害があっても……
～後見人の役割とは～

